

○ 特別の教科 道徳

1 改訂の基本方針

- (1) これまでの道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うという道徳教育の基本的な考え方は、今後も引き継ぐべきである。
- (2) 道徳教育が期待される役割を十分に果たすことができるよう、個人が直面する様々な状況の中で、そこにある事象を深く見つめ、自分はどうすべきか、自分に何ができるかを判断し、そのことを実行する手立てを考え、実践できるようにしていくなどの改善が必要である。
- (3) 道徳教育の充実を図るため、道徳教育と道徳の時間の役割を明確にした上で、適切な教材を用いて確実に指導を行い、指導の結果を明らかにしてその質的な向上を図ることができるよう、道徳の時間を「特別の教科 道徳」として新たに位置付け、その目標、内容、教材や評価、指導体制の在り方等を見直した。

2 改訂の要点

(1) 目標【「第3章 特別の教科 道徳」の第1】

- ・道徳科の目標を「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」として、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同一であることを分かりやすく示した。
- ・道徳科の学習活動を具体化し、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習」とした。
- ・よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確化するため、「道徳的実践力を育成する」ことを、具体的に、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」とした。

(2) 内容【「第3章 特別の教科 道徳」の第2】

- ・小学校から中学校までの内容の体系性を高めた。
- ・それぞれの内容項目に手掛かりとなる「善悪の判断、自律、自由と責任」などの言葉を付記した。
- ・内容項目のまとまりを示していた「1, 2, 3, 4」という視点については、児童にとっての対象の広がり即して整理し、「3」と「4」を入れ替えるとともに、符号を「A, B, C, D」に改めた。

(3) 指導計画の作成と内容の取扱い【「第3章 特別の教科 道徳」の第3】

<年間指導計画の作成>

- ・全体計画及び指導内容の取扱いに関わる事項は「第1章 総則」に移行した。なお、指導計画の創意工夫を生かせるようにするために、具体的な例を加えた。

<内容の指導に当たっての配慮事項>

- ・各教科等との密接な関連及び補充、深化、統合に関する事項を、指導の配慮事項に移行し、分かりやすい記述に改めた。
- ・児童が自ら道徳性を養うことへの配慮事項を、自らを振り返ること、道徳性を養うことの意義について、自らが考え、理解することなどを加えて具体的に示した。
- ・児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むための言語活動の充実を具体的に示した。
- ・道徳科の特質を生かした指導方法の工夫例を、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等として示した。
- ・情報モラルに加えて社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いを例示し、取り上げる際の配慮事項を明記した。

<教材の留意事項>

- ・多様な教材の開発や活用について具体的に例示するとともに、教材の具備する要件を示した。

<評価>

- ・数値などによる評価は行わない点に変わりはないが、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要があることを示した。